

# 平成22年度 北陸地方整備局 第6回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時 平成23年3月9日（水） 13時30分～17時00分
2. 場 所 北陸地方整備局 4階 供用会議室
3. 出席者 委 員：玉井委員長、島崎委員、古田委員、松本委員、丸山委員、  
宮島委員  
北陸地整：局長、副局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路  
部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長他

## 4. 審 議

### （1） 道路事業の再評価

#### ■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 一般国道17号 六日町バイパス
- 一般国道289号 八十里越
- 一般国道359号 砺波東バイパス
- 一般国道17号 浦佐バイパス
- 一般国道41号 猪谷楡原道路
- 一般国道113号 鷹ノ巣道路
- 一般国道148号 小谷道路
- 一般国道253号 八箇峠道路

#### ■意見

- 3便益だけで評価することは問題であり、他の多様な要因も考えていくべきである。
- 全国一律のB/Cが全てではなく、災害など地域的に違ったことを考慮すべきである。
- 多様な効果について、気象条件や地理条件に基づく地域特性を踏まえた合理的配慮を行うことが望ましい。
- 経済性だけではなく国づくりの視点も踏まえ、議論していくことが必要ではないか。
- 道路があることによる安心感など、安全安心の面を人口に関係なく数値で表すことが出来れば、3便益とは違う評価ができるのではないか。
- 人口にかかわらず一人あたりで評価してみるなど、そこに住む住民の方々の評価を含めるような手法を導入していくことが望ましい。
- 安全安心については、CVMで評価することもひとつの手法である。
- 評価にあたっては、効率性と公平性、人口と個人の質、全国標準と地域特性などのバランスが重要であり、これらを定量的、合理的に定める方法を模索するべきである。

### （2） 港湾事業の事後評価

#### ■今後の事後評価及び改善措置の必要性等について

以下の事業について審議した結果、次のとおりとなった。

○新潟港 西港地区 臨港道路整備事業

今後の事後評価及び改善処置、計画・調査のあり方、事業評価手法  
についての見直しの必要性なし。

■意見

○事業が完成した後に、その影響と成果について監視と継続的な資料蓄積を行い、その結果に基づいて、実施した事業の評価手法の改善点の有無や改善方法の検討を行うこと、事業実施過程における運用の妥当性と事業の効果を検証すること、また、後の事業計画に生かすことが事後評価の本来の役割である。